

平成21年3月議会

○ 石川義治議員質問

- (1) 定額給付金について
- (2) 薬物乱用防止について
- (3) 広域観光圏について
- (4) 衣浦3号地最終処分場整備事業の工期延長について

(石川義治君)

皆様こんにちは。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、提出しました通告書の順に質問をさせていただきます。当局の明確かつ誠意ある答弁を求めます。

最初に、定額給付金についてご質問をさせていただきます。

2008年度第2次補正予算に盛り込まれた定額給付金や高速道路通行料金の値下げなどの財源特例法が、1月の衆議院本会議で自民・公明両党など出席議員の3分の2以上の賛成多数で可決成立いたしました。定額給付金は生活支援と景気対策という2つの目的に活用していただきたいという話がありました。本町では、成立を前提に、2月20日に行政報告会におきまして、本町の体制、スケジュールが議会に報告されました。そして、3月3日、定例会初日に即決として予算措置が承認されました。現在、定額給付金の支給に向けた作業を進めています。定例会では、本事業は補助率100%の事務事業との答弁がございました。事業がすべての町民にとって公平で有益になるよう、当局としての明確な対応が求められると考えられます。

以上を踏まえ、以下ご質問させていただきます。

総務省による定額給付金の概要について問う。

想定される本町の財政的・人的負担の規模について問う。

給付に対する本町の対応策と懸念事項について問う。

期待される本町への経済効果とそのため計画している施策について問う。

本質問に関しましては、通告書を提出して以降さまざまな質疑がなされた経緯もございますので、それ以外の答弁でお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、薬物乱用防止についてご質問をさせていただきます。

新聞やテレビでは、連日のように大麻や覚せい剤に関する事件が報道されています。国技である相撲界、後を絶たない芸能界など、著名人が薬物の不法所持による逮捕の報道。テレビでは、外国人がごく普通の主婦に不法に薬物を売買する瞬間の報道もありました。安易に薬物を乱用することは、自身の人生を破滅に導くとともに、周りにも多大に迷惑をかけるということは言うまでもありません。大学生による逮捕者の多さも危機的な状況にあります。男女、学校、地域を問わず、社会への第一歩を踏み出す前に一生を棒に振っています。いつかの新聞報道では、公立高校1年生の男子が大麻所持により逮捕とありまし

た。高校生はインターネットで種を買い、部屋で栽培し、乾燥させたと話しています。情報化社会が進む中で、薬物乱用者の年々低年齢化も問題とされています。警察は懸命に薬物防止の啓蒙活動や乱用者の取り締まりをしていますが、限界があります。地域が一丸となって「薬物乱用はだめ絶対」として防止していかなければなりません。当局としても積極的に対応していくことが重要だと考えます。

以上を踏まえ、以下質問をさせていただきます。

本町における薬物乱用の現状について問う。

学校教育における薬物乱用防止の取り組みについて問う。

本町における薬物乱用防止のための今後の施策について問う。

次に、広域観光圏について質問をさせていただきます。

愛知県議会2月定例会での一般質問で、神田真秋知事は、観光振興は地域全体の経済の活性化につながると強調、県側は2009年度、三英傑に着目した武将観光を初め、愛知万博のテーマであった環境を前面に出した観光を積極的にPRしていくと考えを示されました。そして、知多半島では、5市5町観光協会、商工会議所などが3月末に観光圏整備事業の認定を受けるため、合同法定協議会を設立すると聞いております。

靱山町長も年頭のあいさつの中で、ことしのキーワードとして広域行政の展開と環境対策を取り上げました。広域行政は、事務の効率化をねらいとして、ごみ処理対策、消防の広域化、観光圏域などが掲げられました。本町では昨年第2回全国醤油サミットを開催、町民はもとより全国から多数の方が来場されました。観光産業は産業の内容を対象とする観光とされ、自然、文化、社会と並んで重要な観光資源の一つであります。地域経済が低迷する中、今後の指針の一つとして、中部国際空港に隣接した、温暖で多様な観光資源豊かな知多半島が一丸となって観光を推進していくことが重要だと考えます。

以上を踏まえ、以下質問します。

本町におけるこれまでの観光施策について問う。

知多半島5市5町の合同法定協議会設立に至る経緯について問う。

法定協議会の目的、体制、スケジュールについて問う。

本町の法定協議会に対する体制について問う。

最後に、衣浦3号地最終処分場整備事業の工期延長について質問をさせていただきます。

2月19日、全員協議会において、愛知県並びに財団法人愛知臨海環境整備センター、略称アセックにより、処分場整備工事の工期の延長が、少なくとも9カ月多く要する見通しと報告されました。原因は、企業庁が実施した地盤改良工事で砂のかわりに鉄鋼スラグが打ち込まれていたことによります。このことは、私自身大変ショックでした。不可抗力による工期延長はいたし方ないと考えますが、本町に報告された時期が遅過ぎることにあります。報告によると、5月海底地盤の効果を確認、9月対策工の検討、10月対策工の再検討、11月試験工、12月対策工選定、1月工事費を見積もりとあります。なぜ2月の中旬になったのか、県並びにアセックに対して不信感が生じたことは言うまでもありません。そ

して、工期の延長は少なからず本町へ影響があると考えています。

また、本年度予算においては、衣浦3号地廃棄物処分場出捐金として500万円が計上されています。町長のアセック理事就任のための予算と聞いております。行政報告会に先立って開催された衣浦3号地調査特別委員会における質疑では、事態発覚後も理事会は開催されず、理事会自体の機能についても不信感を持たざるを得ません。

以上を踏まえ、以下ご質問いたします。

工期延長の報告が、どういう要因でおくれたと考えるか、当局の見解について問う。

工期延長により想定される本町への影響について問う。

本町がアセックに理事として参加することへの意義について問う。

以上で登壇しての質問は終わりますが、答弁によりましては自席にて再度ご質問させていただきます。

〔降壇〕（拍手）

町長（靱山芳輝君）

石川議員から、大きく定額給付金など4点にわたりましてご質問をいただきました。私からは、3点目の1番、本町におけるこれまでの観光施策についてご答弁を申し上げたいと思います。

武豊町では、かつては白砂青松の地として、とりわけ富貴海岸は富貴海水浴場として栄えていた時代もありました。昭和30年代から臨海部への工場立地が進み、その結果人口が増加し、財政的にも潤い、活力のある工業の町として発展を遂げまいりました。こうした背景の中、当町の施策も安全と暮らしやすさを基調としたまちづくりが進められ、住民意識調査では、8割の方から「住みやすい」「まあまあ住みやすい」との評価を得るまでになりました。

観光に係る施策であります。本町では、これまで地域再生計画として内閣府から認定を受けました中部国際空港を核とする知多半島観光再生計画の一環として、平成17年度から平成21年度にかけてまちづくり交付金事業を進めてきているところであります。これまで地元や武豊町商工会と連携をしながら、町中散策路やポケットパーク、また転車台やぎやらりい夢乃蔵など整備を進め、さらに、セントレアでの知多地域観光物産展への参加や武豊夢街道ウォークラリーの開催等、実施をしてきたところであります。また、今年の醤油サミットを契機といたしまして、マスコミがたまりや大豆の生産といったさまざまな切り口で武豊を取り上げたり、全国町村会発行の町村週報、全国の町村に発行されておるものですが、この中で「伝統産業の町の活性化につなげる」ということで、2月9日のものですが、4ページにわたりまして醤油サミットを基調として紹介がなされております。4ページにわたりまして取り上げられておると、こういうことであります。また、日本福祉大学の教職員の皆さんが町内の蔵元を訪問するなど、新たな展開も見られております。そし

て、昨年 12 月には、旧国鉄の転車台が国の登録有形文化財に決まるなど、観光産業としてのさまざまな素材も脚光を浴びてきておるところであります。

また、将来的には、知多半島を観光圏域として指定を受けるべく 5 市 5 町で進めていこうということで、まさにその緒についたところでもあります。今後本町におきましても、他の市町におくれをとらないよう、組織・体制などを整えていく必要があるかと思っております。観光施策の推進には、行政だけでは限界があります。したがって、それぞれの団体・機関がその責務をしっかりと果たすべきことは果たしていただくこと、また、一丸となって取り組むべき課題等、精査・整理をしながら、前へ歩を進めてまいりたいと考えております。今後も、商工会を初め関係団体や多くの方々のお知恵やアイデアやご協力をいただく中で「武豊ここにあり」と広く PR をしていきたいと考えております。

私からは以上であります。他のご質問につきましては担当からご答弁を申し上げますのでよろしく願いいたします。

総務部長（田中敏春君）

1 点目の定額給付金についてであります。

まず、総務省の定額給付金の概要についてであります。

ご承知のとおり、定額給付金の給付事業につきましては、景気後退下での生活支援策として、国においては 1 月 27 日に第 2 次補正予算が成立しまして、事業費の財源の裏づけとなる関連法案も成立をいたしました。本町におきましても、行政報告会でご説明をさせていただきましたように、私を本部長とするプロジェクトチームを組織をいたしまして準備を進めております。準備にかかわる事務費につきましては、先日ご審議、採決をいただきました。現在、4 月以降、平成 21 年度に繰り越すことになる予定の事務費と支給する定額給付金に当たる事業費、こちらを追加上程をする準備を進めさせていただいている状況であります。

さて、この定額給付金は、平成 21 年 2 月 1 日を基準日といたしまして、住民基本台帳に登録をされている方、外国人登録原票に登録をされている方、こちらを給付対象者としてしまして、1 人に 1 万 2,000 円が、給付対象の属する世帯の世帯主の方を受給権者として給付をされるものであります。基準日において 65 歳以上の方及び 18 歳以下の方につきましては、具体的な誕生日で申しますと、昭和 19 年 2 月 2 日以前にお生まれになった方と平成 2 年 2 月 2 日以降にお生まれになった方には 8,000 円の加算がされまして 2 万円が給付をされます。この給付金の支払い方法は、口座振り込みを原則としております。現金によりまず交付は、振り込みによる給付が困難な場合に限られます。

申請から給付までの流れといたしましては、まず、町より 3 月下旬に受給権者の方に申請に必要な書類を郵送させていただきます。受給権者の方は、申請書に必要事項をご記入をいただき、本人確認できる書類や振り込みをする金融機関口座を確認できる書類を添え

ていただき、郵送または役場の窓口へ提出をいただくことで申請をしていただきます。申請の受け付けにつきましては6カ月間を期間としまして、本町では3月末日より9月末日を予定して準備を進めております。申請書類を提出をいただきますと、審査確認をしまして、受給権者の方の指定された口座に定額給付金を振り込みをいたします。口座への振り込みには、申請書の受け付けから1カ月程度かかる見込みであります。

2点目の、想定されます我が町の財政的・人的負担の規模であります。

本定例会の初日に議決をいただきました補正予算の上程の際にもご説明をさせていただきましたように、この給付事業に伴う自治体の事務に必要な経費につきましては、補助金が交付されることになっております。給付事業にかかります事務費補助金の交付要綱、あるいは事務費補助金交付要綱、これらが定められまして、国が補助率100%、10分の10の補助金を交付をすることとなっております。事務費では、人件費につきましては、従事します職員の本給、これは対象とされませんでした、時間外勤務手当を初めとしまして、臨時職員の賃金でありますとか印刷製本費、消耗品費、郵送料、口座振り込み手数料等の経費が対象となっております。国による補助金申請の審査はありますが、これらは全額が交付されるものと考えております。したがって、本町の財政的・人的負担といたしましては、この交付事業に従事することとなりますプロジェクトチームを中心とした職員の本給関連の人件費が負担分になるかと思っております。

3点目の給付に対する対応策、懸念事項についてであります。

給付事務の実施に当たりましては、電算システム改修などプロジェクトチーム等を中心に準備作業を進めております。また、郵便局、あるいは指定金融機関等とは申請書の送付時期や給付金の振り込み作業など、支障なく円滑な給付事業ができるように協議、調整に努めております。

そこで、給付に関する懸念事項というお尋ねであります、これまで何度となく、いろいろな場面で国と自治体の意見交換がなされてきました。この意見交換を踏まえて、総務省の定額給付金対策室におきまして「Q&A」といったものも作成されておまして、これらの情報は適宜県を通じまして通知をされております。当初は、総務省においても市町村からの問い合わせでなかなか返事が出ないという状況もありましたが、その後、具体的な指示等も多く出されてくるようになっております。

本町におきましても、住民基本台帳の登録内容を基本といたしまして給付金の支給をしていくわけですが、懸念事項であります住民異動が判然としない方の取り扱いや、あるいは住民基本台帳と現に住んでいる住所が異なるDV被害者の取り扱い等、事例ごとに判断していかなければならないような事案が想定をされます。また、外国人登録を初め受給権者の振り込み情報が適切に把握できるか、こういったところも若干懸念をされるところであります。これから実際の事務が進んでいくわけですが、その中では想定できないような事案が持ち上がってくるやもしれませんが、その都度、県でありますとか他市町等と連携をして、円滑に事業を推進をしてまいりたいというふうに思っております。

4点目の本町の経済効果、そのために計画をしている施策であります。

期待されます本町への経済効果とそのための方策であります。定額給付金の経済効果につきましては、政府が昨年12月19日にいたしました政府経済見通しを作成する際に、例えば、定額給付金の4割が消費に回ると想定した場合は経済成長率で0.2%分押し上げることになる、こういった試算もされております。その後ますます経済不況になってきましたので、一部マスコミの報道では、こういった定額給付金が消費に回らずに貯金されてしまうのではないかとといったところも報じられているところでもありますけれども、この地域にとって、この給付金が経済効果を生むということを期待しているところでもあります。

次に、計画している施策はという質問であります。近年におきましても、ご承知のように、蒲郡市を初めとして、定額給付金に絡めたいいわゆるプレミアム商品券の発行を計画している自治体が幾つか名前が挙がっております。この知多半島では、大府市が地域経済対策ということで事業計画を発表され、これから協力事業者を募集をしていくということのようでもあります。

当然のことですが、こういった企画事業を実施するには、町内の事業者の方の協力が必要になってこようかと思われ。現時点においては、関係者との調整は進めておりますが、実現の可能性は見出せていないのが実情であります。いずれにしましても、この事業の性格の一つには、地域の経済に資するといったことが求められておりますので、町民の皆さんがこの給付金を地元の経済活性化のためにご活用いただくことをお願いしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

厚生部長（奥村正雄君）

項目2点目、薬物乱用防止についての1点目、本町における薬物乱用の現状について、半田警察署で聞くことのできた内容で答弁をさせていただきます。本町を特定した資料はないとのことで、愛知県と半田警察署管内での数字でありますので、ご承知を願います。

初めに、薬物事犯の総検挙者数であります。平成20年はまだ集計中で、あくまで暫定数値ということですが、愛知県内では、覚せい剤820人、大麻170人、麻薬36人、麻薬特例法違反3人、合計で1,029人、うち半田警察署管内では覚せい剤13人、大麻14人、合計27人です。平成19年度は、覚せい剤848人、大麻153人、麻薬43人、麻薬特例法違反8人、合計1,052人、うち半田警察署管内では覚せい剤24人、大麻1人、合計25人です。1年間の比較では、愛知県内では検挙者数が23人減りましたが、半田警察署管内では2人ふえております。

薬物の傾向としては、新聞・テレビ等で大学生や相撲界、芸能界での大麻事件が数多く報道されておりますが、愛知県半田警察署管内でも、大麻での検挙者数は、平成19年度に比べ平成20年度は大きくふえております。

以上です。

教育部長（大岩一政君）

続きまして、学校教育における取り組みの状況であります。

学校教育における薬物乱用防止の取り組みは、学校によって若干異なりますが、保健学習を初め、総合学習、学級活動の一環として、5年生以上を対象に、すべての小・中学校で実施しております。その内容を紹介しますと、県警の担当者による講話及び広報車を求めた薬物乱用防止教室、ライオンズクラブのスタッフによる講話と実験、教師による学習指導、保健だよりによる啓発等であります。なお、石川議員には、本年度ライオンズクラブの皆さんによる富貴小学校及び緑丘小学校の薬物乱用防止教室で講師を務めていただきました。大変好評で、児童の反応も大きかったと聞いております。ありがとうございました。

以上です。

厚生部長（奥村正雄君）

次に、3点目の薬物乱用防止のための今後の施策についてであります。

初めに、現在の取り組みであります。半田地区薬物乱用防止推進協議会が行っております薬物乱用防止のための啓発事業に参加をしております。平成20年度の活動としましては、武豊・富貴両中学校への啓発資材の配布、健康まつり会場入り口での更生保護女性会の皆さん、さらには保健所職員及び生涯学習課職員による啓発活動やポスター掲示などあります。また、名鉄住吉駅におきましては、武豊・半田地区の保護司会、更生保護女性会、ライオンズクラブ、ボーイスカウト、半田保健所の皆さんとともに、本町職員も参加をし、登校途中の高校生に対し、PRチラシ・グッズの配布を行い、薬物乱用防止街頭啓発を行っております。

今後の施策であります。昨今の大麻汚染の広がりから見て現行の取り組みでは十分とは言えず、いま一度薬物乱用の怖さを啓発していく必要があるものと考えております。町としましても、半田地区薬物乱用防止推進協議会や武豊町保護司会と連携した事業参加はもとより、健康面からの視点で薬物乱用の怖さを周知させるため、保健センターでの行事や広報、ホームページなどを活用し、啓発に努めていきたいと思っております。

以上であります。

産業建設部長（家田敏和君）

広域観光圏につきまして、法定協議会設立に至る経緯についてであります。

国では、平成 18 年 12 月に観光立国推進基本法が成立をいたしました。平成 20 年 5 月には、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律、いわゆる観光圏整備法が施行されました。

こうした国の動きに並行いたしまして、知多地域では、中部国際空港を核とする知多半島観光再生計画を進めるために、国・県・5 市 5 町に経済団体や観光関連団体などを含めた会議が行われました。知多半島の観光についての検討がその中で進められてきたところでもあります。そして、昨年 10 月 29 日に開催されました知多地区広域行政圏協議会にて、5 市 5 町の主張により、知多半島観光圏準備会立ち上げについて合意がなされました。その際、半田市長が準備会長として選任されたところでもあります。このことは、昨年 12 月 2 日開催の全員協議会で町長から報告させていただいたとおりであります。

その後、10 月 31 日、担当レベルにて観光まちづくりパートナー知多会議第 2 回全体会議が開催されまして、その際、観光圏整備法の概要が紹介されるとともに、知多半島を軸とした広域観光圏についての骨子が提案されました。続いて、昨年 11 月 10 日、県主催の知多半島観光圏勉強会が中部運輸局企画観光部観光地域振興課長を招いて開催されまして、12 月 18 日には知多半島観光圏調査事業検討会議が立ち上げられたところでもあります。現在、この検討会議におきまして、国の観光圏指定を受けるための観光圏整備計画の案づくりや観光圏協議会規約の案づくりが進められているところでもあります。

次に、法定協議会の目的、体制、スケジュールについてであります。

観光圏協議会の規約は現在検討中でありまして、案ということになりますが、目的は、知多半島で観光圏を形成し、内外からの観光旅客の来訪や滞在を促進することです。

次に、構成メンバーであります。知多 5 市 5 町観光協会、商工会議所及び商工会、愛知知多農協、知多県民センター、知多ソフィア観光ネットワーク、中部国際空港株式会社、名古屋鉄道株式会社が検討されておりまして、オブザーバーといたしまして、中部運輸局、中部地方整備局、中部経済産業局、東海農政局、愛知県産業労働部、社団法人愛知県観光協会、成城大学などが検討されております。

今後のスケジュールであります。本年 3 月末に知多半島観光圏協議会を設立いたしまして、観光圏整備計画の策定と認定申請を目指すこととなります。そして、平成 22 年 2 月をめどに、観光圏整備費の補助申請に向けまして具体的な観光圏整備実施計画をまとめることとなります。

次に、観光圏協議会に対する本町の体制であります。町長と商工会長が委員として、産業課長と商工会事務局長が幹事として検討されております。

以上です。

厚生部長（奥村正雄君）

質問項目 4、衣浦 3 号地最終処分場整備事業の工期延長についての 1 点目、報告がおく



れた要因の見解はとのご質問であります。

さきの梶田 進議員のご質問でも答弁させていただきましたが、アセックは、平成 20 年 4 月から外周護岸地盤改良工事に着手しましたが、同年 5 月に深層混合処理施工中、改良ヨクの一部フカンニューが発生をいたしました。愛知県及びアセックは、その事実を確認しておきながら、原因の調査、対策工事の検討とその積算、さらには予算対応の検討があったにせよ、武豊町に報告があったのがことしの 2 月 5 日であります。報告を受けた当日、その席におきまして、愛知県及びアセックに対し、報告がおくれたことに遺憾の意を表し、今後こういったことのないよう厳重に抗議をいたしました。このようなことから、衣浦港 3 号地調査特別委員会及び全員協議会において、愛知県及びアセックから報告がありましたように、対策工事の検討、工事費、県予算の調達方法の検討、工期の検討をした上の報告となりました。

なお、今後、町はもちろんのこと、衣浦 3 号地調査特別委員会や全員協議会に対して報告がおくれることのないよう、また、工事等遺漏のないよう、愛知県及びアセックに強く要請したところであります。

次に、工期延長により想定される本町への影響であります。

工事期間が延びることによる環境への影響があってはならないこととあります。対策工事による供用開始の時期がおくれることに対する本町への大きな影響はないものと考えております。

次に、3 点目のアセックへ理事として参加することへの意義についてであります。

衣浦 3 号地廃棄物最終処分場整備事業については、当初から、本町としては環境対策や道路アクセス及び事業計画の内容等について慎重に協議を重ね、愛知県やアセックに対して多くの意見・要望を述べてまいりました。地元自治体である武豊町としては、環境影響評価書等での約束事項が履行されているか、しっかりと監視する責任があります。

アセックは昭和 63 年に設立された公益財団法人であり、管理運営、事業計画及び収支予算等の重要事項の執行を決定する場として、理事会、評議委員会があります。理事会に参加することは、アセックの経営状況や事業計画を知ることができ、理事会の場で事業等の実施前に地元としてはっきりと責任ある立場で意見を述べるのが可能であると考えております。また、廃棄物の適正処理など、環境対策に積極的に取り組む姿勢を内外ともに示すことができると考えております。

こうしたことから、去る 1 月 28 日に開催されました衣浦 3 号地調査特別委員会におきまして、理事・評議員への就任の決意を述べ、委員各位のご理解、ご協力をお願いしたところ、委員の皆さんからもぜひ参加されたいとのご意見もいただきました。なお、理事会には町長が、評議委員会には厚生部長が参加し、今回のような重要事項に関して、地元自治体として情報を早期に把握し、意見を述べ、住民の皆様が安心できる安全な処分場として運営されるよう、なお一層の努力をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

(石川義治君)

一通りの答弁をありがとうございます。

残り時間も限られておりますので、若干順番を変更して質問をさせていただきたいと思  
います。

衣浦3号地の処分場の出捐金ということなんですけれども、出捐金という性格というの  
はどんなものかということで調べてみました。「出捐とは、当事者の一方がその意思に基づ  
いて財産上の損失をすることにより他方を利得させることをいう」。この本はぎょうせいと  
いう会社でして、「地方公共団体歳入歳出科目解説」という24節のところで出資金の説明  
が、ご存じだと思いますけれども、書いてございます。財団法人に関して出資をする形、  
出捐という形というのが通常とられる形だと思うんですが、先ほど言いましたように、理  
事にならないとそういう説明はいただけないというのが通常であって、本来であれば、地  
元の地方公共団体に対して県が何も隠さず教えていただけるのが当たり前だというふうに  
私自身は思うのですが、そういうものではないのでしょうか。

厚生部長（奥村正雄君）

今、石川議員がおっしゃられた、それはそのとおりであります。地元として報告を受け、  
それに対する質問等については、これは今までどおり、私ども行政側もそうですし、3号  
地調査特別委員会の皆様方、全員協議会でのご報告については、まさしくおっしゃるとお  
りでありますし、意見は意見として置いていただける機会であると思っております。ただ、  
理事として理事会に入ることによって、いろいろな情報がまず先に入る。今回のこの件に  
つきましては、若干特殊な事例だというふうに私自身も思っております。ただ、報告につ  
いては、基本的に、なぜ報告をしなかったのかという部分については、先ほどの答弁でも  
申し上げましたように、嚴重に遺憾の意を表し、抗議をしたところであります。

そういった観点からいって、理事に入るからどうのこうのという部分の懸念をお持ちか  
と思いますが、私どもは、理事・評議員に参加することによって、地元としての意見等々  
につきまして十分な話ができると、そういうふうに思っております。ぜひとも入ってそう  
いった意味での意見を言っていきたい、そんなふうに思っております。

以上であります。

(石川義治君)

私は、全員協議会の場でも、我々も愛知県民ですので、この事業に対してはぜひとも協  
力したいというような話はさせていただきました。昨年ですが、先ほど梶田 進議員から

も話があったとおり、アセックの事務所の移転の件で、私は森専務に、今後このようなことがないようにということで強く申し入れをさせていただいた記憶がございます。

先日これまた半田市会の議員からいただいた文書なんです、ご存じだというふうに理解しておりますが、半田常滑線の土壤汚染に関しての資料が出されたのが、2月10日に半田市長から半田市議会議長あてに、その前の2月10日に愛知県の建設課から出されたと思うんですが、何でしょうね。これは我々武豊町のことでないから武豊町には報告がなかったのか、当局には報告があったのかというのが、正直申しまして、協力したいような愛知県、ましてやアセックであるんですが、こういうことが度重なると信頼関係というのが本当に構築できるのだろうかというのが正直な感想でございますが、いかがでしょうか。

厚生部長（奥村正雄君）

平成17年5月に初めて県のほうから町長にこの3号地の事業計画の申し出がございました。私は当時環境課長でありましたけれども、その当時から、県と私ども行政、武豊町の議員の皆さん、町民の皆さん、信頼関係を持って進めていくことが、環境監視も含めた最善の処分場になるといった信念で、私はずっとまいったつもりでおりますし、やってまいりました。

今の石川議員の関係の書類については、私も承知をしておりません。常滑さんのほうに道路関係で説明があったかもわかりませんが、私が厚生部長の立場で直接聞いておりませんので、これについては、今回の硬化地盤、これも含めた形の中で、さらに厳重な抗議をしていきたいと思っております。非常に、余りに私自身も怒らなければいかんのかなということを、今思っております。即、アセックのほうにも問い合わせをしてみたいと思っております。

以上であります。

（石川義治君）

力強い言葉をありがとうございます。

ということで、500万円という出捐金を予算計上されるのは結構ですが、今後このようなことがないようなことを、書面なり、もしくはインターネットの公開でも結構でございますけれども、何らかの形で、「やりますよ、やりますよ」という行政報告会での答弁だけですとどんどん信頼関係が崩れていくのかなと、この事業に対しての地元の公共団体として、本当に望むところではないと思うんですが、もし、理事に就任するに当たって、そういうことというのはできることは可能なんでしょうか。

例えば、理事会も開かれなかったのは事実なんです。石原議員が特別委員会でご質問されたときに答弁が、5月以降理事会もなかったということなんですけれども、その後開

かれたという話は伺ったんですが、そんな理事会に 500 万円払ってこの財政の不足なときに入る意義というのはあるのか。ですから、今後速やかにやるとかいう覚書みたいなものをいただけるならまだ考えようがあるんですが、その辺の余地というのはいかがなんでしょうか。

厚生部長（奥村正雄君）

実は、私どものほうも、1月28日に3号地調査特別委員会がございました。そのときに、工事の進捗状況をアセックのほうから説明をいただき、現地の視察もしたところであります。それが、2月5日に私どもの町長のほうにそういう話があったという部分で、なぜ1月28日の前に話がなかったのかと。強いて言えば、5月の時点でなぜなかったのかという意見も、私はその場で言いました。

理事会について、今回はたまたま、それで特別委員会の後の16日に評議委員会があり、18日に理事会を開いたということですが、私は、逆にこれが一つの契機として、今後理事会に私どもが参加をした時点では、こういったことは全くさせないというような強い決意で理事会、評議委員会のほうに参加をしていきたい、そんなふうに思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

（石川義治君）

奥村部長の断腸の思いというのは重々理解できますし、正直、県の本町に対する態度は、本当に失礼なことではないのかと考えております。そんな中で、理事会に参加していくことは重要なことなのは重々わかっておりますが、何度も繰り返しますが、理事会に入ってそういう決意で言うていくのではなくて、入る時点で何らかの形のことを県とのお約束ができないかということ再度お伺いさせていただきます。

厚生部長（奥村正雄君）

私のほうから、また県・アセックのほうにもそういった要望をしてまいりますが、どういった形としてあらわれてくるのかというのは、少し私のほうにお任せをいただきたい、そのように思っております。

（石川義治君）

ありがとうございます。あと3分ですので、あと1点だけご質問をさせていただきます。広域観光圏に関してなんです、各市町村大変頑張られておるといわけなんですけれ

ども、実際問題、我が町としては具体的にどのようなことを現時点でやられているのか、再度お願いします。

産業建設部長（家田敏和君）

私どもは、平成 17 年から 5 カ年、平成 21 年度まで、まちづくり交付金を活用いたしまして事業をいたしております。平成 21 年度においては、その検証作業もなされることとなります。その検証作業を通じまして、まさに次の観光圏の一員として、次の我が町の（仮称）まちづくり交付金をどういうふうにやっていくのかということだと思っております。今まで、平成 17 年からいろいろなことをやらさせていただきました。それを下地にして、次に大きく羽ばたきたいというふうに考えております。

以上です。

（石川義治君）

第 4 次 5 カ年計画策定のときに、本町におきましては、観光に対する要望は低く、ましてや、一番悪いランクだったんですよ。今こんな時代がやって来ました。では、我々の施策として何を考えるといったときに、国を挙げて観光施策をやっていきましょう、そして、県もそれに対しての補助金をつけましょう。ましてや、環境に関する観光というのは、常滑もできました、知多市もやっております。そして、今度中部電力があります。それをきょうの石原議員への答弁ではございませんが、アンテナを高くして、前向きに補助金を奪い取っていくとか、ぜひそういうことをお願いして、税込アップ、そして、もちろんその前提には豊かな町民の暮らしのさらなるアップがあるんですが、やはり、お金も大事です。新産業創出ということも考えられまして、ぜひお願いしたいと思ひまして、私の質問は終わります。

ありがとうございます。